夕刊フジ
オレンジ色のニクい奴
2012年（平成24年）2月28日 火曜日（27日発行）
＜日刊＞日・祝休刊 第12949号 昭和44年2月28日第三種郵便物認可
AB統合版 ＜1＞

休眠預金850億円 メガバンク育える

「利益」として計上

「休眠預金」は誰のものか。10年以上出し入れがない預金を国が召し上げ、ベンチャー企業育成などに活用する構想が浮上している。銀行は「何年たっても預金は預金者のもの」という姿勢だが、一方で休眠預金を銀行が「利益」として計上しているのも現実だ。その額は銀行全体で年間約850億円、メガバンク3行でも年300億円規模というが、大半の銀行が詳細を明かしていないのは不可解だ。

政府などによる休眠預金の活用は米国やカナダ、豪州、韓国などで実施されており、国内でも新党日本代表の田中康夫衆院議員が「銀行の不労所得だ」として財源化を主張してきた。昨年の東日本大震災後直後にも、復興資金として利用する案が検討されたが、見送られた経緯がある。

そしてここにきて政府の「成長ファイナンス推進会議」が、休眠預金を基金に繰り入れ、ベンチャー企業やNPOなどを支援する検討に入った。

推進会議議長の古川元久経済財政担当相は、「直接、復興財源として使うことは考えていないが、支援する企業が被災地にあれば間接的に復興に役立つ」と語っている。

政府は、銀行全体の休眠預金約850億円のうち、引き出しに応じた分や法人税を差し引いて300億円程度が使えるとみているが、銀行側はシステム整備などにかかるコストが大きいなどとして乗り気ではない。

さらに問題をややこしくしているのが、休眠預金が銀行の「利益」として計上されている点だ。

「負債扱いでなくなった預金については利益計上して税金を払うというのは税務当局の意向でもある。引き出しがあった場合は損失処理している」（銀行関係者）として、利益を上げるのが目的ではないというのが銀行側の言い分だ。

しかし、休眠預金の実態について個別に開示している金融機関はごくわずか。田中議員は国会質問などで「金融庁が把握するメガバンク3行の利益は年間300億円」と明かしているが、三菱UFJフィナンシャル・グループ、三井住友フィナンシャルグループ、みずほフィナンシャルグループのメガ3行はいずれも「開示していない」と口を揃え、その理由もはっきりしない。

ただ、ヒントはある。みずほFG傘下のみずほ銀行の2010年3月期の連結損益計算書をみると、「その他経常収益」の項目に「睡眠預金の収益計上額114億5400万円を含む」と記述がある。経常収益から費用を差し引いた「経常利益」が458億円だから、休眠預金の存在感の大きさがよくわかる。11年3月期では88億5200万円の収益が計上されている。三菱UFJと三井住友についても状況は似たり寄ったりだろう。

都市銀行と外資系銀行に計19年間在籍し、『大解剖 日本の銀行』（平凡社新書）を書いた企業アドバイザーの津田倫男氏は「銀行によっては毎年100億円前後の利益が上がるというのは意外に多いという印象。仮にこれが国に召し上げられるとその分利益が減ることになるわけで、銀行の中には気にするところがあるかもしれない」と語る。

別のメガバンク関係者も「（数千億円にのぼる）利益全体に占める休眠預金の比率は小さいが、額を明かすと、世間からどんな反応があるか…」と〝儲けすぎ批判〟の高まりを警戒する。

2面へ続く

メガ3行だけで300億円

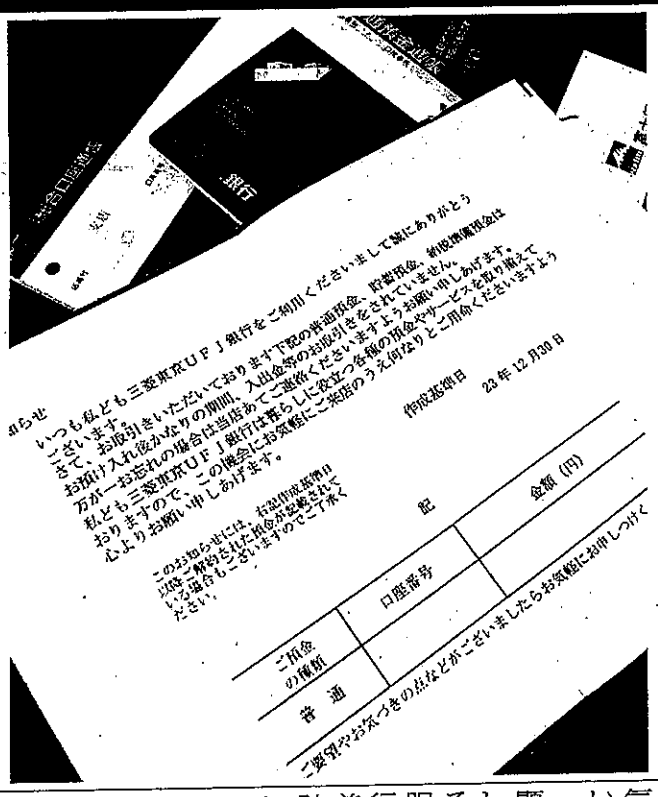

預金の出し入れがないまま10年を経過した人に銀行は通知を送っているが、転居先不明で銀行の利益になるケースも多い

【休眠預金とは】 資金の出し入れがないまま10年以上経過し、預金者と連絡がつかなくなったもので、銀行では「睡眠預金」と呼ぶことが多い。

預金は会計上、預金者の「債権」、銀行の「負債」という扱いだが、法律上は10年以上放置されると預金者は権利を失って「休眠」となる。とはいえ「何年経過していても、申し出があれば利息をつけてお返ししている」（みずほフィナンシャルグループ）「預金はお客さまのものというのが大前提」（三菱UFJフィナンシャル・グループ）としており、預金が消えてしまうことはないのが現状だ。

「税金払うため利益計上」はウソ

＜2＞

1面から続く

銀行側の「税金を払うために利益計上している」という言い分について、前出の田中議員は「ほとんどの大手行は1995年以降、法人税を1円も払っていない。どの口がいうのか」と反論する。大手行はバブル崩壊後の不良債権処理で発生した累積損失を抱えているため、法人税ゼロが続き、メガでは三菱UFJが11年3月期から納税を再開したばかりだ。

休眠預金活用の実現性について、前出の津田氏は「預金のシステムや手続きの対応は銀行によってバラバラなので、各行の休眠預金をまとめるのは膨大なコストや時間がかかるだろう。私的財産を侵害されることへの反対も強いとみられるので、実現は難しいのではないか」とみる。

田中議員も「基金にするというのは天下りなどシロアリがたかるだけで役人の思うつぼ。国庫に入れるのではなく国民共有の財産として、ノーベル平和賞を受賞したムハマド・ユヌス氏のグラミン銀行のように小口の無担保・低利融資でNPOなどの振興に生かすべきだ」と語る。

今回の騒動をきっかけに、銀行には預金者からの問い合わせも急増している。休眠預金が銀行の金庫に眠り続けることはないかもしれない。